



「女性」シリーズ

「西川町消防団女性消防隊」のみなさん

活動紹介は裏表紙にあります。

西川町 議会だより

2016.1.15 95号

発行 山形県西川町議会

新年のあいさつ	2頁
12月定例会報告	3
補正予算	5
一般質問	6
臨時会・議会の動き	11
政策提言	12
行政視察報告	14
行政評価	16

※モニターの声は前号の議会だよりに対するものです。

12月 定例会

平成27年12月定例会は、12月2日から7日までの会期で開催されました。町からは人権擁護委員候補者の推薦、条例の改正及び設定、一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、慎重に審議した結果、1件の条例が賛成多数、その他の案件は全員賛成で可決しました。(1人欠席)

また、1件の請願が提出され継続審査となりました。一般質問は5人の議員が8件について行いました。

町は平成26年10月に開催した60周年記念式典で、この条例を発表する予定でしたが、議会は重要なことなので、もっと時間をかけて議論をすべきと、議会と町執行部が話し合う議会全員協議会で、町案に同意しませんでした。

平成25年12月に策定した第6次西川町総合計画で「3つの町民運動」を掲げました。その中の一つである「みんなが主役運動」は、町民一人ひとりが地域づくり、町づくりに関わっていくことを町民全員が決意し確認する。その象徴的な取り組みとして「まちづくり基本条例」を設定するとしています。

簡潔な条文に

大幅修正の議会案で可決 まちづくり基本条例

町報に掲載

町はネットワークにしかわ平成26年12月号に、まちづくり基本条例(案)を掲載しました。

当時の基本条例は、議会の意思が確定しておらず、この時期の発表はいかなるものであるか、また、町民の代表である議会に諮ら^はず進める手法は問題がある等の趣旨の意見書を町長に提出しました。

議会で協議

平成27年1月に議会は執行部と意見交換をしました

新年のごあいさつ 果敢に行動する年に

西川町議会議長 伊藤 哲治

2015年春は、統一地方選挙が実施され、新たな議会構成が誕生しました。

西川町にとって、2度目の無競争当選の重みを肝に命じ、議会運営を町民の皆さんに、より開かれたものとなるよう誠心誠意努力していく所存です。

少子高齢化が急速に進み、集落として機能することが困難になる地域が増えてくるのが現実味を帯びてくるなか、自然豊かな文化の薫るこの町で生きてゆく喜びと活力を生み出すために、一人ひとりの議員が各地域の声をくみ取り、町政に反映させ、協働の町づくりを目指していきます。

町は、地方創生総合戦略を具体化した「まちひとしごと創生総合戦略」を作成し、7つの重点事業を進めていこうとしています。出来上がった計画が、絵に描いた餅にならないよう、しっかりと行動を起こし、実現できるよう議会として、二元代表制のもと、この一年町政を見つめ、監視をしていくとともに、常に自己研鑽を積み重ね、政策提言を行なっていきます。

今年一年が、西川町にとって果敢に行動を起こし、真に「住んでいたい」と言える町になるよう、チャレンジ精神で取り組みますので、町民の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

最終案決定

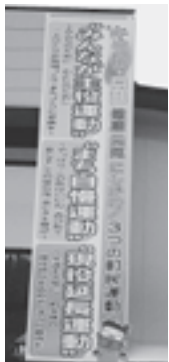
議会で十分議論し、大幅に修正した15条にまとめた議会案を、平成27年11月の議会全員協議会で提案しました。町からは「条例の見直し」等の2条を加えた17条のまちづくり基本条例が最終案として再提案され、議会で同意しました。

「西川町まちづくり基本条例」は今定例会に上程され、全員賛成で可決し、1月1日から施行されました。

質疑・応答

問 どのような方法で町民の方々に周知徹底するのか。

答 町報はもとより、いろんな会議やイベントで周知を図っていく。



▶役場第一庁舎に掲げられた看板



あけまして
おめでとうございます

議会が持つ監視・審査機能を十分に発揮し
なお一層努力してまいりますので
よろしくお願い申し上げます

補正 予算

一般会計は、1億3,041万円を追加して57億7,422万円に、国民健康保険特別会計は1,286万円を追加して7億7,350万円に、公共下水道事業特別会計は270万円を追加して1億8,316万円に、介護保険特別会計は650万円を追加して7億3,811万円に、水道事業会計資本的支出は40万円を追加して6,942万円になりました。
(全員賛成)

主な補正予算

(万円未満四捨五入)

■一般会計

- ふるさとづくり寄付金に係る報償費…2,314万円
- ふるさとづくり寄付金基金積立金…4,520万円
- 月山ジオパーク事業負担金…3,000万円
- 介護保険特別会計繰出金…650万円
- 子育て応援米給付事業…485万円
- 山形どまんか探訪プロジェクト事業負担金…1,500万円
- 公共下水道事業特別会計繰出金…270万円
- 公民館施設整備事業補助金…△290万円
- 町民体育館陸合分館耐震改修工事設計委託料…200万円
- ケアハイツ西川施設改修補助事業…△170万円

その他の条例

☆西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法の歯科訪問診療の一部負担金の減免規定等の改正
(全員賛成)

☆西川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の設定

平成28年1月1日施行のマイナンバー制度にかかる設定
(賛成7・反対1)

質疑・応答

問 町民から個人情報心配と言っている声はないか。

答 数名あったが、将来性に向けての利便性を説明し、理解を得ている。

人事

☆(※)人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、引き続き推薦するための提案がされました。

佐藤 正子さん(間沢)
(全員賛成)

※人権擁護委員
住民から人権相談を受けたり、人権の活動を広める活動を行なっている民間ボランティアで、町内には4人の委員が委嘱されている。

請願審査

TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印、批准しないことを求める請願は、産業建設常任委員会に付託され、継続審査となりました。

議会全員協議会での質疑

国民健康保険税の税率改正

平成28年度の国民健康保険税の税率改正の方向性が示されました。

今まで各自治体で決めていた税額が将来県一本化になることを踏まえ、一人当たりの税額を県平均まで引き上げることから、28年度は6千円の増額をめどに税率が改正される予定です。

質疑・応答

問 西川町は国民健康保険税の徴収率が県内1位であり、健康診断などの保健事業も適切に行なっている。県一本化にあたり、優遇措置はないのか。

答 県では、優良自治体に対し、交付金的なもの

を考えたという議論があると認識している。



銘水館リニューアル

リニューアル工事中の売店やレストラン、観光案内等について、説明、報告がありました。

質疑・応答

問 工事期間中、総合開発(株)の社員の人員配置はどうなるのか。

答 外部への出向は行わない。月山湖売店、弓張平公園の社員も会社内部に

配置する。

問 新聞折り込み等でときどき広告宣伝を行なっているが、それは顔の見えない営業である。外部販売に力を入れるというが、顔の見える営業が必要ではないか。

答 外部販売をしっかりとやりたい。



▶リニューアル工事が進む銘水館

の予算に計上しなかったのか。

答 新米の時期に合わせてなので、今回の補正になった。

問 応援米の一部を町内で使用できる商品券にできないか。

答 商品券ではなく、応援米でいきたい。

問 体格の差があるのに一人一律10kgというのは不公平でないのか。

答 町の経済活性化を図るため、総合開発(株)から品物を送っている。ただし、牛肉については食肉公社にお願いをしている。

年齢によって配分量や配布するものを見直してはどうか。

答 配分については今後検討していく。

ふるさとづくり寄付金

問 返礼の商品については、ほとんどが総合開発(株)の売り上げに結び付くのか。

答 町の経済活性化を図るため、総合開発(株)から品物を送っている。ただし、牛肉については食肉公社にお願いをしている。

月山ジオパーク

問 ジオパークの認証は難しいと聞いています。認証されなければ、負担金の無駄にならないか。

答 ※1市2町2村で分担金を払いながらこれから展開をしていく。認証を取得する事が目的では

なくあくまでも手段である。

※1市2町2村

月山をとりまく西川町・鶴岡市・庄内町・大蔵村・戸沢村

旧陸合小学校体育館

問 耐震工事の総額はいくらか。

答 事業費については実施設計の中で検討していく。改修はゲートボール協会と協議していく。

乾杯条例

問 三酒乾杯の振興の図り方に工夫を加えてはどうか。

答 乾杯条例の普及を図りたい。ビール、ワイン、日本酒それぞれのキャンペーン期間を設け、実施している。



▶三酒乾杯ののぼり旗

一般質問

人口問題 目標である10年後の人口5000人を確保する方策を示せ!

町長 1つの政策だけでは成り立たず、総合的な取り組みが必要



佐藤 幸吉 議員

答 人口を維持していくためには、①子どもの出産や子育て、教育条件を整えられるか②健康で長生きする環境を整えられるか③雇用の確保や産業振興を行う、所得を確保できるよようにするか④魅力的な文化や生活価値を創出し、町外からでも移住してもらおうかということである。

問 人口問題は長期にわたる政策により解決する必要がある。目標である10年後の人口5千人を確保するための方策は。

人口確保方策は

人口対策は、一つの政策だけでは成り立たず、総合的な取り組みが必要である。

地域の存続を

問 人口減少などにより、機能が果たせなくなっている地域があるが、役職の削減、統合などによって見直しをする必要があるのではないか。

団地の早期完売は

問 みどり団地の早期完売は大切な政策課題の一つである。完売に向けた考えは。

答 みどり団地の販売PRについては、ラジオやテレビによる宣伝を実施した。また、西村山管内の不動産業者への分譲広告業務の仲介依頼や、住宅展示場へのチラシ配布も行なったが、2〜3件の問い合わせがあったものの現段階では契約までは至っていない。町の魅力を十分に理解してもらい、西川町に来ていただけるよう発信しなければならぬ。

販売体制の強化を

問 宅地販売の強化を図るため、I・J・U Wター・空き家対策

答 I・J・U Wサポートセンターの中でも宅地分譲のPRをしていきたい。

答 現在、役場内の事務改善検討委員会の中で進めている。



▲町の将来を担う西川小学校の運動会



▲完売が待たれるみどり団地

その他の質問
◇病院事業について

一般質問

雪対策 高齢者にやさしい除雪をどう進めるのか

町長 きめ細かな除雪を行うための対応を進める



宮林 昌弘 議員

高齢化率39.01%で県1位の本町では、やさしい除雪が快適な雪国生活をすすめるうえで最重要施策なので、次の質問をする。

具体的な施策は

問 6次総で安心できる除雪体制、除雪の行き届かない部分への支援と高齢者に配慮した除雪体制とあるが、具体的な施策は何か。

答 「高齢世帯の除雪体制の充実」として、きめ細かな除雪を行うための除雪ヘルパー制度や除雪ボランティア制度等の利便性の向上を掲げ、対応を進める。

救援策は

高齢者が、町道認定路線をかんじきで道踏みしている箇所、道の救援策はないか。

答 町道に接続してかつ除雪ができない所、かんじき等で道踏みをして通路を確保しているのは月岡1箇所のみである。地形的また建物の配置的に有効な解決策が見いだせないという状況で、今後福祉関係の補助金も含め、何とか支援できないものか相談させていただきたい。

料金設定は

▶本道寺地区での雪下ろし



問 高齢者世帯等除雪支援の補助単価などの課題や問題はないか。

答 除雪支援事業の補助対象経費は、雪下ろしについては町と町内事業者との協定委託料、玄関から公道までの除

町長の決意は

問 人口減少を抑制するに、雪対策は最重要課題であり、町長の決意を聞く。

答 雪対策については、多岐にわたり行なっている。総合的に進め、豪雪の地でありながらも冬期間の快適な生活環境の維持に努めており、今後も進めていく。

一方、利雪・親雪といつたソフト対策も必要であり、「雪旅籠の灯り」は志津地区のみならず全町を挙げた冬祭りとして進めていく。町民の皆さんにも西川町は豪雪であっても優れた生活文化の町であり、定住したい町になげることが大切である。



▶除雪車出発式

モニターの声 決算状況はグラフ化したほうが見やすい。

7 モニターの声 ケアハイツがあるのに、なぜ近くに同じような施設ができるの?と疑問を抱く人がいるのでは。

一般質問

一般質問

総合
計画

第6次総のキラリ月山健康元気にしかわの取り組みについて

町長 学びやスポーツを行う機会を整備し、人材育成を図っていく



大江 広康 議員

問 人材育成プロジェクトについて、具体的にどのようを目指し進めていくのか。

人材育成の進め方は

答 6次総がスタートして今年で2年目になり、重点施策として7つのリーディングプロジェクトを実施している。その中でも地域と町を支える人材づくり、人材育成プロジェクトでは、個人資質を高めることが町づくりにつながる非常に重要なことと理解している。

今後の人づくりについて、具体的にどのように進めていくのか。

問 6次総では、西川町らしい教育の展開としてカヌー、スキーを重点に捉えているが、伝統のある剣道も取り入れてはどうか。

答 乳幼児期においては、健康管理や保育対策を強化し、子育て交流サロンの設置などを行なっていく。また、西川町らしい教育の展開策として、自然教育や英語教育、地域教育に力を入れていくとともに、カヌー、スキーなどのスポーツを振興していく。そして、町全体では、「二趣味、一スポーツ運動」を展開し、そのための学びの機会やスポーツを行う機会をさらに整備し、人材育成を図ってきたい。



▶月山杯争奪剣道大会

スポーツに関心が薄い人に対しても、健康づくりに参加してみたいという気持ち呼び起こすような環境づくりも行っていく。

答 新しい町民体育館は、現在の活用に加えてスポーツや軽運動などを通して、世代を超えた交流の場を提供できるようにしていきたい。

問 体育館の建設事業については非常にうれしく思っているが、今後体育館の管理活用について具体的にどのよう考えているのか。

新体育館の活用は

答 剣道は指導者の関係もあり、現在中学校は柔道を選択している。しかし、危険性を考慮すると、今後は剣道に移行することを視野に入れていく。



▶家庭婦人バレーボール大会

護予防教室や、こころの健康対策のための生涯学習講座の開催などを充実していきたい。

雪対策 もっと考えよう 雪対策を！

町長 間口除雪は、十分相談しながら行なっている



佐藤 耕二 議員

豪雪地西川町では、安全安心な生活をするために雪対策は非常に重要だ。これまで2回雪対策を質問したが、再度次の質問をする。

間口除雪は

問 高齢者等の玄関の間口に、除雪の際に雪のかたまりを極力置かない施策は、どのように検討し実行しようとしているのか。

答 降雪期前にオペレーターと区長、町内会長とコースを下見してはき方の問題や排土板の向きなども含めて、相談しながら行なっている。ただ降雪の状況等ま

た通勤時間までに除雪を終わらなければならぬといった時間的問題もある。高齢者等何か特別な配慮が必要な所があれば、地域福祉推進座談会の方で話題を提供していただいて、対応できるものについては対応していきたい。

問 間口の除雪に「配慮が必要」との町民からの意見はないと言っているが、その根拠は。

答 例年、降雪期前に開催している地域福祉推進座談会の中で、特に配慮が必要な世帯はない、と聞いている。隣近所など目に見えない地域の支援があることが背景にあると思われる。



▶豪雪の中の玄関間口

集落道除雪を増やせないか

問 突き当たり等の私道で2軒以上の家がある所の「集落道除雪」は、現在一冬2回だが、4〜5回に増やせないか。

答 集落道の除雪は、平成25年度から最大2回までとして実施してきたが、毎日除雪をしない路線については自動車等の乗り入れもできないので、回数を増やしてもそれほど改善されないと考えている。昨年

は4路線で除雪の依頼があったが、いずれも1回のみであった。年2回までが基本だが、緊急等どうしても必要な場合は相談させていただきたい。

一本化できないか

問 町の除雪ヘルパーと社会福祉協議会の除雪ボランティアは目的が同じなので一本化できないか。

答 除雪ヘルパーと除雪ボランティアの違いは危険度であるが、全体的な調整は必要だと考えている。

補助条件の緩和を

問 堆雪した雪を春先に各区で融雪作業をするが、町の補助条件は、豪雪対策本部が設置され、3月1日時

答 この補助条件を作った5年になるが、それ以来毎年豪雪であり、最近では役場付近でも1mを超えている。「過去10年の平均を上回る」の部分は年々基準が高くなっており、今後の課題と捉えている。また、この補助に対して、区によって対応が違っている。それらの実態を見て、今後再考していきたい。



▶大井沢にあるアメダス



一般質問に たくさんの傍聴!

12月定例会の一般質問では、婦人会会員35人を含む44人の方が議会を傍聴し、議員の質問、町の答弁に耳を傾けていました。(写真上)

第4回臨時会 11月2日開催

- 西川町総合交流促進センター改修の工事に係る契約の締結について審議し、出席議員全員賛成で可決しました。(1人欠席)
- ☆建築工事請負契約 (株)佐藤建設 1億6千956万円
- ☆機械設備工事請負契約 (株)山形企業 8千964万円
- ☆電気設備工事請負契約 福興電気(株)山形支店 5千346万円

質疑・応答

問 西川町総合開発(株)の経営改善策をどのように考えているのか。

答 遅くとも今年度中に経営陣の強化を図っていく。

問 3億8千800万円の予算に対し、3つの工事を合わせて3億1千266万円である約7千600万円ほどの差があるが、この他にも工事があるのか。

答 地ビール醸造設備改修工事を行う。また、3億8千800円には、設計監理委託料も含まれている。

議会の動き

- 議会全員協議会**
 - 11月17日 まちづくり基本条例
 - 12月2日 西川町国民健康保険税の税率改正の考え方等
- 議会運営委員会**
 - 10月29日 第4回臨時会の運営
 - 11月9日 まちづくり基本条例
 - 11月20日 第4回定例会の運営
- 総務厚生常任委員会** (すべて全員出席)
 - 10月20日 事務調査「介護保険」
 - 10月29日 事務調査「路線バス(スクールバスを含む)の運行実態等」
 - 12月4日 政策提言
 - 12月25日 政策提言書提出
- 産業建設常任委員会** (すべて全員出席)
 - 11月24日 政策提言
 - 12月4日 請願審査・政策提言
 - 12月25日 政策提言書提出
- 広報公聴常任委員会** (すべて1人欠席)
 - 12月4日 議会だよりレイアウト会議
 - 12月9日 編集会議
 - 12月11日 編集会議
 - 12月18日 第1回校正
 - 12月22日 第2回校正
 - 12月25日 アドバイザー指導
 - 1月7日 第3回校正
- 視察受け入れ** (すべて1人欠席)
 - 10月15日 宮城県大郷町議会【議会活性化】

一般質問

安保法 安全保障関連法を廃止し、真の暮らしを取り戻すには

町長 国が国民に情報を提供し、説明を続けることが必要



飯野 咲子 議員

町民に直接振り掛かる平和安全法制という戦争法が9月19日国会で強行採決された。

暮らしを守れ

問 憲法を無視して、暴走する危険な安倍政権のことを町民に語り、憲法の立憲主義、民主主義、平和主義を貫く政治を取り戻すことがすべての国民の尊厳を守る社会となり、町民の暮らしを守ることにつながるのだと、知らせる必要があると思うが、どうか。

答 安全保障関連法については、国が今後安保法制の内容・意義



吉川から望む月山

について国民に情報を提供し、しっかりと説明していく努力を続けることが重要であると考えます。また、憲法第13条は、個人の尊重、幸福追求権及び公共の福祉について規定し、日本国憲法が「基本的人権の尊重」を理念とする根拠となつ

ている。基本的な権利である思想の自由・宗教の自由などの自由権、自由権を保障するための参政権、さらに国民がその生活を保障される生存権などの社会権を含め、侵すことのできない永久の権利として保障しているものであると考えます。

戦争法廃止を

問 世界の人々が羨望する平和憲法に違反し、一政権によって戦争する国に変え、日本の平和と国民の命を危険にさらす戦争法は、廃止しなければと思うが、どうか。

答 この法については、3人の国会の参考人に代表されている法律学者と国の解釈が分かれています。さらには勉強しながら今後対応したいと思つ

打倒安倍政権

問 戦争法をやめさせたい、安倍政権を倒してほしい、野党は一つにまとまってほしいという町民、国民の大きな声を受け、戦争法廃止、安倍政権打倒の戦いを発展させる。そして戦争法廃止

の国民連合政府をみんなで作る、新しい日本にすることではないか。

答 安倍政権を打倒する以前の問題である。この平和安全法については、まずは問題課題を整理しながら、町民の皆さんと議論していきたいと思つ



▲安全保障関連法反対集会

- その他の質問
- ◇今冬の福祉灯油補助並びに制度化について
- ◇子供の医療費助成拡大について



政策提言を活かせ

総務厚生、産業建設両常任委員会は事務事業調査を行っており、その中から今必要な施策をまとめ、政策提言として12月25日に町長に提出しました。
 政策提言をするときは、町の政策に対して具体的な代案を示す必要があります。両常任委員会は、5月から調査を行い今回政策提言をしました。
 議会では、これからも町の政策が効率的にそして公平に実行するように監視機能を充実し、必要に応じた提言を行なっていきます。

総務厚生 常任委員会

交通網整備について

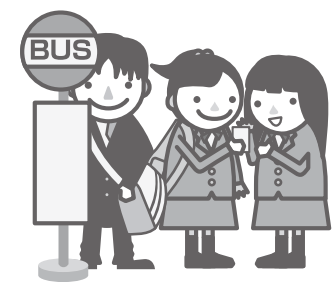
急速に少子高齢化が進む中で、次世代を担う人材の育成や高齢者にとって、住みやすいまちづくりが重要である。早期に交通網整備について検討し、高校通学や通院する町民の交通手段を長期的に確保する必要があるため、次の施策について提言する。

産業建設 常任委員会

町の花「菊」を活かしたまちづくりについて

「菊」は町制30周年を記念し町の花として制定された。本町と菊との関わりは深く、「西川菊まつり」は今年で80回目を迎えた。その一方で、菊づくりを行なっている「三山重陽会」のメンバーも高齢化が進み、後継者の育成が課題となっている。また「菊」に対する町民の関心度や、町行政の取り組みは決して高いとはいえない。
 「菊」を町の資源の一つとして捉え、町の花である「菊」を活かした町づくりを推進するため、次の施策について提言する。

- 1、路線バス(スクールバスを含む)の運行について
 - ① 中型バス以外にジャンボタクシーを導入し、現行路線で利用人数が少ない路線についてはデマンド方式で運行すること。
 - さらに、高齢者が理解しやすいように周知すること。
 - ② 乗降者数が極端に少ない停留所は、廃止するなど見直すとともに、冬期間の安全確保を図ること。
 - ③ 運行危険箇所は町と運行者が連携し、山形県公安委員会へ道路標識の設置要望を含め対策を講じること。



▲危ない! 「止まれ」の標識がほしいみどり団地交差点

- 2、高校通学及び町外への交通手段について
 - 高校通学対策として、下校時には部活動を考慮し、複数便運行しながら次の路線を確保すること。
 - 月山銘水館～JR高松駅
 - 月山銘水館～寒河江
 - 月山銘水館～谷地
 - 月山銘水館以西
(岩根沢、入間、本道寺、月岡、志津、大井沢)



▲間沢交差点を通過中の路線バス

- 3、山交バス運行の見直しについて
 - 山交バスが運行している、月山銘水館から寒河江までの路線を、寒河江市の経費負担を求めながら町が代行運行し、高校通学などの利便性向上を図ること。

1、「菊」に対する町民等の意識醸成について

- ① 三山重陽会の会員を指導者とした菊づくりの講習会を、町が主体となって実施すること。
- ② 小学生の時から関心を持たせるために、現在実施している玉菊の栽培と、さらに自然学習の一貫として、



▶視察した福島県一本松市の菊人形

- 食用菊を栽培し給食食材にすること。
- ③ 菊づくりを盛り上げるために、町全体として各世帯各地域、各企業が菊づくりを行うような施策を展開すること。

2、賑わいのある、観光誘客の増加を目指した菊まつりの創造について

- ① 今年で80回目を数える「西川菊まつり」は、町の伝統を誇る事業の一つである。今後とも必ず継続すること。
- ② 観光誘客の拡大を推進するためにも、月山銘水館周辺で実施できないか検討すること。

3、「菊」を活かした町内産業の活性化について

- ① 食用菊には、動脈硬化など生活習慣病の元凶である悪玉コレステロールを抑制する成分が含まれている。



◀第80回西川菊まつり会場のモニタメント

- 町内経済の循環や健康寿命の延伸の観点から、転作物の一つとして食用菊を振興し、出荷に結び付けるような方策を展開すること。
- ② 食用菊を活用した、新たな商品の開発を検討し、6次産業につなげること。

活かそう我が町に

11月4日～6日 青森県と岩手県に行きました。

☆総務厚生常任委員会

充実した移住・定住対策支援

子育て、就労、
住環境支援

居率は100%でした。
気仙材を使用した約100戸の木造仮設住宅の建設をし、被災者を受け入れていました。

移住・定住を促進するための支援制度は次のとおりです。

- 子育て支援
 - ・3歳児以上の保育料の無料化
 - ・所得制限なしで高校卒業までの医療費無料化
 - ・第3子30万円、第4子以降50万円の出産祝い金
- 就労支援
 - ・固定資産税相当額内での企業設置奨励金
 - ・企業が新たに雇用した従業員1人につき10万円の雇用促進奨励金（上限1千万円）
 - ・就農当初1年100万円、その後50万円の新規就農者支援（年度制限有）
 - ・新規就農者支援の林業就業者への拡大を検討中
- 住環境支援
 - ・100万円の住宅新築費補助（町内建築業者、町内産材15㎡が該当）
 - ・改修工事費2分の1の空

- ・き家改修費補助（上限50万円）
- ・5人槽52万2千円から11人槽83万8千円までの浄化槽設置補助

視察感想

IJUTWINのワンストップ窓口への2人の担当者配置は、移住・定住に対する強化策としての頑張りを感じました。またその結果、町内200棟の町営住宅の入居率100%も驚きの内容でした。

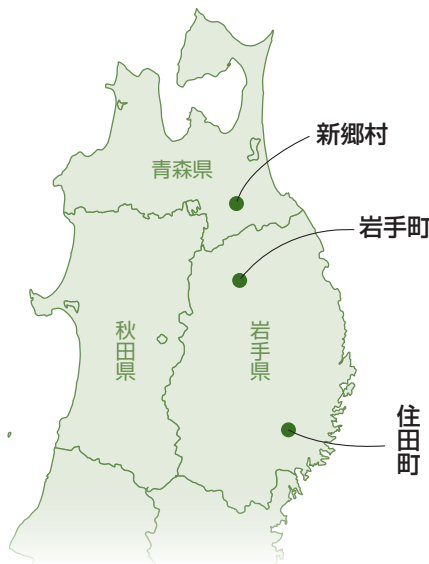
移住者が安心して住むためにも子育て支援などの充実した政策に加え、就労支援や新規就農者支援を林業就業業者への拡大検討をしている等、次々と定住策を進めていることに感心しました。我が町も参考にすることが大きいと感じました。

岩手県 住田町
 ・人口 5千970人
 ・世帯数 2千242世帯
 ・面積 334・83km²

視察内容

移住・定住対策として、平成19年度からワンストップ窓口を設置し、2人の担当職員が問い合わせや諸手続きへの対応、各担当課への連絡調整を行なっていました。

町内200棟の町営住宅の入



▲木造の住田町役場

☆産業建設常任委員会

米偏重からの脱却

補助を当てにしない農業

青森県 新郷村
 ・人口 2千721人
 ・世帯数 943世帯
 ・面積 150・77km²

視察内容

村の基幹産業は農業で、生産額は米3億円、野菜16億17億円、花卉1億円、葉たばこ3億円と小さな村としては、大きな生産額でした。主な野菜は、しいたけ、白菜、ほうれん草他、多品目でした。

農家の現場も視察し話を聞いてきました。その中でも起業にあたっては公の補助も受けず、「補助を当てにするようでは業としての農業は成功しない」という言葉が大変印象的でした。また、青森県内でいち早



▶「寒じめほうれん草」ハウス

く酪農を導入し、「青森県酪農発祥の地」として確立しました。これから生まれた特産品として、飲むヨーグルト、薫り立つ牛乳が、人気商品となっていました。特にドラキュラアイスは、アジア最大級国際食品・飲料展で金賞を受賞し、乳製品の品質の高さを証明するものとなっていました。

黒字経営の道の駅

町に毎年500万円の寄付

岩手県 岩手町
 ・人口 1万4千480人
 ・世帯数 5千468世帯
 ・面積 360・55km²

視察内容

基幹産業は農業で高冷地野菜の評価が高く、特に春系キャベツ「いわて春みどり」は販売額14億円ありました。その他にもピーマン2億円、長芋2億円、レタス1億5千万円、大根1億円が生産総額21億円をあげていました。

この農産物を生かして国道4号線沿いに道の駅「石神の丘」を平成14年7月にオープンし、管理運営を岩手町第三セクター「株式会社岩手町ふるさと振興公社」に委託していました。運営、施設とも西川町と同様な形態になっています。当初計画では年間15万5



▲充実した産直施設

千人の利用客を見込んでいましたが、現在では年間40万人が訪れるようになりました。個人77人と3法人で組織している産直施設の売り上げは、平成26年度3億3千900万円になっていました。冬場でも秋系キャベツ、ハウス栽培のチンゲン菜やほうれん草、促成栽培のアスパラガスなどを販売しています。

第三セクターの経営状況については資本金2千万円に対し、平成26年度末で正味財産が約1億5千万円と、健全経営をしていました。

視察感想

米作中心から単価の高い野菜や畜産に転換を図り、農家所得の向上につなげていました。耕地面積の少な

我が町にあっても、米からの脱却を図り農家所得の向上を目指すと思います。

また、町の特産品を積極的に道の駅で販売し、黒字経営をしている道の駅を視察してきました。黒字の一部を平成23年度から26年度まで毎年500万円を町に寄付していました。西川町も経営努力で黒字化を図るべきと思います。

2. 路線バス事業に要する経費 直接事業費 936万9千円

【事業概要】		町内の交通空白地帯の解消や通学、福祉増進、観光資源である月山への交通利便性の確保を図るため路線バスを運行している。バスの運行管理、利用状況の統計管理、バスダイヤの調整などが主な事業である。
評価	評価に対する説明	
議会	3 改善し継続	路線バスは町民の足として必要不可欠であるが、利用者が少ないなかでバスの配備や運行状況を検証し、デマンド方式の整備検討が必要である。
町	1 拡充する	山交バス運行路線との調整により拡充の可能性がある。

3. 自主防災組織事業 直接事業費 66万円

【事業概要】		町民の安心、安全な暮らしを守るため、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための組織を町内全域に結成する。平成27年5月で町内全域となる12地区で結成された。
評価	評価に対する説明	
議会	3 改善し継続	町内全域に自主防災組織が結成され、今後共助の力で防災意識の向上、防災用資機材の拡充・充実、防災訓練の実施、危険箇所の把握などに努め、安心、安全なまちづくり、地域づくりを進める必要がある。
町	1 拡充する	地区が主体となった活動に対し、防災用資機材の購入補助等の拡充を図り円滑な活動を支援する。

4. ハザードマップ作成事業 直接事業費 8万2千円

【事業概要】		町民の安心、安全な暮らしを守るため、県が作成する土砂災害警戒区域等の区域図を基に円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を、地域住民の意見を反映させて作成する。
評価	評価に対する説明	
議会	3 改善し継続	最近の土砂災害の発生は予想が困難な状況にあるなかで、身近な地域の危険箇所の把握は非常に大切である。早急にすべての地区のハザードマップを作成し、周知と共に訓練によって有事に備えることが欠かせない。
町	1 拡充する	ハザードマップを活用した防災意識を向上させ自然災害等による被害の軽減を図るため、さらに拡充する必要がある。

5. 危機管理・防災関連法計画策定事業 直接事業費 12万円

【事業概要】		町民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とした町地域防災計画は、災害対策基本法等に即した内容であるべきであり、法改正等に応じた計画の修正を行う。
評価	評価に対する説明	
議会	3 改善し継続	防災計画の基本となる町の計画は、今後とも臨機応変な見直し、整備が必要であり自主防災組織とも連動しながら進めるべきである。
町	1 拡充する	防災活動の基本となる町地域防災計画は、災害発生状況や社会情勢に応じた見直しが求められており、今後もその役割はますます重要となる。

10事業を選択

行政評価

西川町議会では平成24年度から行政評価を行なっています。議会による行政評価は、議会の監視機能を生かして町が実施している政策、施策、事務事業等について、必要性、妥当性、効率性、成果などの視点から評価しました。

今回は平成26年度に実施された事業の中から、総務厚生常任委員会で7事業、産業建設常任委員会で3事業の10事業について行政評価を行いました。また行政側にも評価を依頼し、議会と行政の対比も行なっています。各項目の評価基準は、右表のとおりです。

評価基準	1 拡充する
	2 現状のまま維持する
	3 改善し継続する
	4 見直しのうえ縮小する
	5 期間設定し終了する
	6 廃止する

抽出理由
寒河江市まで運行している山交バスは赤字路線であり、支払っている負担金の投資対効果を検証し、その結果によっては、代替えの交通手段対策が必要であるため。

事業概要
寒河江市までは高校生の通学を始め、通院等で利用する町民も多く、交通網の確保及び拡充の要望は高い。しかし山交バスは、赤字路線であり、町は寒河

直接事業費
706万4千円

1. 山交バス運行に関する負担金
評価は次のような観点で行いました。

議会の評価
5 期間設定し終了
赤字路線である山交バスへの負担金が毎年増加する現状から、今後の事業運営の継続が懸念される。投資対効

町の評価
1 拡充する
拡充要望は高く投資対効果の検証をする必要があるため。

江市と距離^{あん}分^{ぶん}により負担金を支払っている。運行しているバスは、平日6便、土日3便が運行している。

果を検証し、代替えによる利用者の利便性を図るため。

その他の事業評価は次のとおりです。



月山路水館行きの山交バス

◆総務厚生常任委員会◆

2. 園芸作物ブランド化推進事業 直接事業費 3万2千円

【事業概要】 米政策の転換期にあたり収入の確保を図るため農業者の転作作物の検討を行う。そのために園芸作物のモデル農地を設置し新たな園芸作物の普及拡大を図る。対象品目はネギ、キャベツ。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	事業展開として農家への聞き取りやニーズ調査を行なっているのか。平成26年度の対象品目がネギとキャベツとした理由が不明。農家や関係団体との話し合いのうえ政策を熟慮し継続性のある事業展開が必要である。
町	3 改善し継続	本事業を見直し新たな事業で実施している。

3. 総合産業化推進事業 直接事業費 628万1千円

【事業概要】 農業生産者、農産加工業者、食品加工業者、第三セクターを対象に、商品開発や販売促進の支援を図る。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	生産、加工、販売と地道な活動を行なっているが具体的な成果が見えない。また事業展開が町主導のイメージが強く、今後は民間企業、団体との協働の事業推進が望ましい。特に西川町総合開発株の役割は大きい。
町	1 拡充する	国や県においても特産品の販売などに対する支援事業のメニューなどがあり、それらを活用しながら本町特産品の販売促進を行い、関係事業者の所得向上につなげていく必要がある。

6. IJWターン事業 直接事業費 16万円

【事業概要】 本町への移住希望者を対象に短期滞在プログラムの作成検討、先進地視察、移住・交流フェアへの出展、空き家バンクによる空き家紹介、空き家改修補助などを行う。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	町ではIJWサポートセンターを設置し、移住希望者の受け入れ体制を整備する計画であるが、同時に受け入れ地区の体制づくりもするべきである。西川町の優位性の施策の展開により定住人口の維持確保が大切である。
町	1 拡充する	町の生き残り施策として主要な位置づけを占める。今後さらに拡充していく必要がある。

7. 外部人材の活用に関する経費 直接事業費 945万7千円

【事業概要】 活力と魅力ある集落を維持するため、地域おこし協力隊や集落支援員等を、外部人材の受け入れを希望する地区に派遣し地域住民の取り組みを支援する。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	地域おこし協力隊受け入れ地区の中には、地域の文化まで変えるような現象が起きているのではないかと思えるほど活発な状況にある反面、総じて町民の関心は低く町全体への広がりを目指したい。
町	1 拡充する	地域おこし協力隊は、平成26年度3人体制をとることができ、受け入れ地区と活動を共にして一定の成果があった。IJWターン対策と連携してさらに拡充する必要がある。

長年の功績をたたえて

元議会議員の工藤賢一郎さん（沼山）と佐藤昭一郎さん（大井沢）が、地方自治功労が認められ、旭日単光章を受章されました。



▲工藤賢一郎さん



▲佐藤昭一郎さん

文書アドバイザーと読者モニターが決められました！

議会では、アドバイザーとモニターの皆さんからのご意見を取り入れ、分かりやすく親しみやすい議会だよりを作成してきました。

アドバイザーには、元小学校教員の新宮隆子氏に引き続きお願いし、モニターには、新たに女性5人、男性3人の計8人の方に決定しお願いしました。

*氏名の公表を望まない方もいらっしゃいますので記載は控えていただきます。

産業建設常任委員会

評価は次のような観点で行いました。

1. 住宅団地分譲に要する経費

直接事業費
189万4千円

抽出理由

平成25年度に売り出したみどり団地は、19区画のうち初年度に10区画売れたが、その後買い手がつかない状態が続いている。

完売に向けた取組に問題がないか、検討する必要があるため。

事業概要

一定の定住人口確保のために町の核となる拠点地形成を図り、住宅団地分譲を行う。そのための施策として、分譲看板、新聞折り込みチラシ、情報誌への広告掲載、ラジオの広告放送、住宅展示場、各種イベントでのチラシ配布などを行なって



▲配布されているみどり団地分譲チラシ

3 改善し継続する

人口減少が著しい中、みどり団地の分譲は喫緊の課題である。不動産会社やまちづくり応援団による人脈を活用したPRが必要だ。また、町外からの転入者優遇や長期居住者への無償提供などの補助要件の見直しも考えるべきである。

2 現状のまま維持

販売促進を検討しながら継続した取り組みをする。

その他の事業評価は次のとおりです

『女性』シリーズ 3

西川町消防団女性消防隊の活動



代表 大泉 奈美さん (入間)

私たち西川町消防団女性消防隊は、13人で平成27年4月に発足しました。消防団員からの勧めと、河北町、朝日町の女性消防隊の皆さまから、活動についてお話を聞かせていただいたことです。火災など、災害現場で活動することはありませんが、自分たちでできることを考え、取り組んでいるとお話でした。

発足前の3月には、消防団員と一緒に「初任科・幹部科・女性団員科講習会」に参加し、消防団員としての心構えや救命の講習、訓練礼式（「敬礼のしかた」「右向け右」「まわれ右」）など基本的な動作について教えていただきました。また、4月29日に行われた春季消防演習では、制服に身を包み、式典、行進に参加し、町民の皆さまには大きな拍手で応援していただきました。

8月2日に行われた西村山支部消防法大会では、旗手を務めさせていただきました。また、選手の応援やお手伝いなどを通して、選手の皆さんの真剣に取り組む姿には、感動を覚えたところです。11月には、西川分署員の方々の指導で救急救命の講習を3日間受講し、「応急手当普及員」の認定証を全員取得することができました。

これからが始まりだと思っております。少しずつですが、町民の皆さまに「女性消防隊の皆さまがいてくれて良かった。」と言っていただけのような、そして私たちも「女性消防隊の一員になって良かった。」と思えるような活動ができればいいなと思っております。



▲ 女性消防隊救急救命講習

「あなたも一緒に活動してみませんか。」女性消防隊員募集中です。

最後になりましたが、各関係の皆さま、いつも温かいご支援をいただき、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

編集後記

私が、皆さまのご支援により議員になって早8カ月になりました。何も分らず議員になりましたが、先輩議員の皆さま、職員の皆さまその他町民の皆さまからのご指導により、どうか議員としての自覚が小さいながらも出てまいりました。12月の定例会において、一般質問もさせていただきました。まだまだ先輩議員の足元にも及びませんが、町のため地域のために頑張っていかなければと思っております。今後ともこの議会だより共々よろしくお願いたします。

(大江 広康)

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

インターネットでもご覧いただけます

次回定例会は
3月です

(3月4日～17日の予定)

《発行・編集責任者》

議長 伊藤 哲治

《編集委員》

委員長 佐藤 耕二

副委員長 飯野 咲子

委員 奥山 敏行

委員 大江 広康

●ご感想お寄せください。